

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の者から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成30年3月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 大仙市内小友仙北屋85番地 大槻 四郎ほか7人
 - (1) 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（内小友東部地区農地集積加速化基盤整備事業）計画書の写し
 - (2) 縦覧期間 平成30年3月28日から同年4月24日まで
 - (3) 縦覧場所 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林整備課
横手市旭川一丁目3番41号 横手市役所平鹿地域振興局庁舎農林整備課
- 2 大仙市協和小種字車田山2番地4 加藤 輝男ほか4人
 - (1) 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（協和川口地区農地集積加速化基盤整備事業）計画書の写し
 - (2) 縦覧期間 平成30年3月28日から同年4月24日まで
 - (3) 縦覧場所 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林整備課
大仙市協和境字野田4番地 大仙市役所協和支所農林建設課
- 3 仙北市田沢湖梅沢字森腰271番地 大石 温基ほか11人
 - (1) 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（神代地区農地集積加速化基盤整備事業）計画書の写し
 - (2) 縦覧期間 平成30年3月28日から同年4月24日まで
 - (3) 縦覧場所 仙北市西木町上荒井字古堀田47番地 仙北市役所西木庁舎農山村活性課
- 4 仙北市田沢湖梅沢字森腰164番地 樋口 博仁ほか3人
 - (1) 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（森間地区ため池等整備事業）計画書の写し
 - (2) 縦覧期間 平成30年3月28日から同年4月24日まで
 - (3) 縦覧場所 仙北市西木町上荒井字古堀田47番地 仙北市役所西木庁舎農山村活性課
- 5 仙北市田沢湖岡崎字大屋敷37番地 安藤 武ほか3人
 - (1) 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（岡本地区ため池等整備事業）計画書の写し
 - (2) 縦覧期間 平成30年3月28日から同年4月24日まで
 - (3) 縦覧場所 仙北市西木町上荒井字古堀田47番地 仙北市役所西木庁舎農山村活性課